

潤いとやすらぎのあるまちをつくりま



タイヤ公園 (西六郷公園)

5年後のめざす姿

○誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができる都市になっています。

これまでの成果

- 公園の新設・拡張整備では、東糀谷に区内で初めての防災公園を整備したほか、貴重な自然環境を保全するための緑地など、大田スタジアム3個分以上に相当する約8.16haを整備しました。
- 呑川緑道や桜のプロムナード*1などの散策路は、東京都や地域住民・区民活動団体・学校などの協力を得ながら、2,260mを整備しました。
- 地域力を活かしたふれあいパーク活動やおおた花街道など、地域の人々が身近な道路や公園などの維持管理をボランティアで日常的に手がけるとともに、花壇づくりなど地域活動で利活用する動きが定着してきています。
- こうした公園・散策路に関する取り組みの結果、区民が憩い、余暇を過ごし、健康増進に励む、にぎわいの場が広がるとともに、地域の安全安心が高められ、多様な生物が生息する場づくりが進んでいます。

現状と課題

- 区の緑被率*2を平成9年と21年とで比較すると、区全体ではほぼ横ばいですが、区内で比較のみどり豊かである台地部では減少がみられます。こうした現状を受け、区は区民との協働*のもと、さらに力を入れて貴重なみどりを守り、増やしていく必要があります。
- 公園緑地のさらなる魅力アップには、量の確保とともに質の向上が重要です。特に、小規模な公園緑地は「地域の庭・広場」として地域活動に密着した空間とする必要があります。
- 東京オリンピック・パラリンピックに向け、競技会場や羽田空港に近いという立地特性を活かし、練習場などのサポート施設や関連イベントなどに活用できる施設の整備・拡充が求められます。
- 誰もが水と緑に親しめる環境を整えるため、区の特徴である水辺を活かし、多摩川・呑川・内川・空港臨海部が連なる骨太なみどりづくりを推進する必要があります。
- こうしたみどりの取り組みの充実は、来訪者へのおもてなしにもつながる施策として、「国際都市おおた」の実現に向けた課題でもあります。

*1 プロムナード
散歩道・遊歩道。

*2 緑被率
ある地域における樹木、草、農地などの緑で覆われた土地の面積がその地域全体の面積に占める割合。

指標に注目!

◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	25年度		30年度
		中間目標	最新値	目標値
身近な場所で水や緑に親しめるとする区民の割合(%)	—	—	53.8% (平成24年度)	60%
公園の新設、拡張整備面積累計(ha)	0ha (平成20年度)	5.0ha	8.16ha (平成25年度)	13.2ha

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

潤いとやすらぎのあるまちをつくりま

1 緑のやすらぎ空間づくり

- 拠点公園・緑地の整備
- 地域に根ざした公園・緑地の整備
- スポーツ施設の整備・充実(再掲1-2-5)

2 水辺のやすらぎ空間づくり

- 多摩川ふれあいの場の整備
- 海上公園の移管整備(再掲2-2-2)
- 新スポーツ健康ゾーンの整備(再掲2-2-2)

3 水と緑の回廊づくり

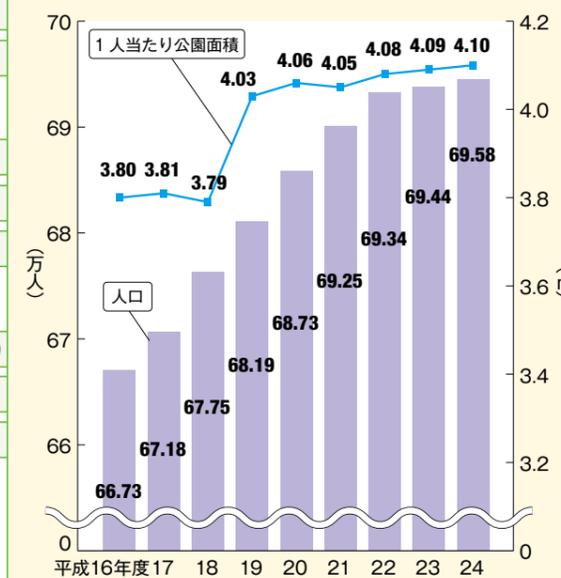
- 呑川緑道の整備(風の道*3のまちづくり)
- 桜のプロムナード*の整備
- 海辺の散策路整備(再掲2-2-2)
- 旧六郷用水*4の整備
↳ かつての六郷用水の面影を残すため、旧六郷用水散策路の再整備を検討
- みどりの道路整備
↳ 都市計画道路などの整備時に、地域特性を踏まえながら街路樹などによる沿道緑化を推進

4 心に豊かさを感じる美しいまちなみづくり

- 地域力を活かしたみんなのみどりづくり
- 緑と自然の保護
↳ 樹木等の保全、多摩川河川敷清掃活動、環境フォーラム、自然観察会などの実施
- 美しいまちなみづくり(再掲2-1-1)

参考データ

▶ 区民1人あたりの公園面積と人口



出典：大田区調べ

*3 風の道
呑川沿いにおいて、環境や景観に配慮した道路の舗装や街路樹の整備、さらには護岸の壁面緑化を行うことで、潤いとやすらぎを感じる水と緑のネットワーク化を図る道のこと。

*4 六郷用水
六郷領(現在の東大田の多摩川沿川地域)の灌漑を目的として、江戸時代初期に幕府代官小泉次太夫により開削された農業用水路。この用水の完成が、大田区の平野部の水田に大きな役割

を果たした。現在は、埋め立てられた六郷用水を可能な限り再整備し、散策路として区民に親しまれている。

施策の方向性と主な事業

1 緑のやすらぎ空間づくり

区民の余暇活動や健康増進、スポーツ利用、自然とのふれあいや防災面など地域の特色に配慮しながら、地域活動の拠点としても様々な活用ができる場所、地域に根ざし区民に愛される場所として、公園・緑地・運動施設の整備を進めます。

主な事業

拠点公園・緑地の整備

区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
田園調布せせらぎ公園	→					検証
佐伯山緑地	→					完了
鶉の木松山公園	→					
洗足池公園	→					検証
多摩川台公園	→					
羽田空港跡地の広場緑地整備	→					検証



平成23年3月に開園した東糀谷防災公園は、地域住民のアイデアによる様々な防災機能のほか、芝生広場やピオトープが整備された中で、58種類のツツジの花が楽しめます

地域に根ざした公園・緑地の整備

区民との協働*による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
公園の新設・拡張整備	→					継続
大規模公園の移動円滑化整備	→					継続
公園リニューアル・長寿命化対策の推進	→					継続
大森南園場の再整備	→					検証
遊具の安心・安全対策の推進	→					継続
健康遊具*5の整備	→					検証
樹木の保全更新	→					継続

スポーツ施設の整備・充実 (再掲1-2-5)

2 水辺のやすらぎ空間づくり

羽田空港を結節点とする多摩川と空港臨海部は、自然環境、レクリエーション、防災、景観形成の調和を図りながら、多くの人がやすらぎ、にぎわえる場所です。その特徴を活かしながら、みどりの拠点やレクリエーション拠点を整備し、水辺の自然と共生した魅力ある景観とにぎわいを創出します。

主な事業

多摩川ふれあいの場の整備

多摩川で活動する区立小学校やNPO*法人などと連携しながら、「水辺の楽校*6」による自然体験や環境学習をはじめ、区民が多摩川に親しみながら相互交流を図れるような事業を支援します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
「水辺の楽校」活動の支援	→					継続
ふれあい拠点の整備	→					継続

海上公園の移管整備 (再掲2-2-2)

新スポーツ健康ゾーンの整備 (再掲2-2-2)

*5 健康遊具

公園など身近な場所での健康の維持、体力の向上を目的とする遊具。

*6 水辺の楽校

河川を活用した子どもたちの環境学習や自然体験等を推進する目的で、国土交通省が教育関係者、河川管理者及び市民団体等で構成する「子どもの水辺協議会」の構想を「水辺の楽校プロジェクト」として登録し、主に水辺の整備を行う制度。

水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

潤いとやすらぎのあるまちをつくります

3 水と緑の回廊づくり

公園や緑地・広場などを、さわやかな水と緑の輝きや四季の変化を楽しみながら散策できる緑道や散策路で結ぶことにより、区内全域に水と緑を縦横にめぐらせ、都市環境を和らげる風の道*を創出するとともに、まちに潤いとやすらぎのある空間を広げます。

主な事業

■ 呑川緑道の整備(風の道*のまちづくり)

呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。呑川の歴史や自然環境など地域資源*を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を引き続き進めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
緑道整備	→					継続
サイン整備	→					

■ 桜のプロムナード*の整備

水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を進めます。散策路沿いの歴史や自然環境など地域資源*を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を進めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
散策路整備	→					継続
サイン整備				→		完了
洗足池・小池周辺の水源確保(再掲)	→					継続

■ 海辺の散策路整備 (再掲2-2-2)



都内有数の水辺環境と緑を活かした、地域の歴史や文化を感じる“ギンヤンマのとぶ公園”づくりに取り組んでいる洗足池公園

4 心に豊かさを感じる美しいまちなみづくり

区民の身近な公園や道路、河川などの空間にある「みんなのみどり」を、「地域の庭・広場」として活用し、地域力によって守り、育て、活かす仕組みを広げることで、地域特色の豊かな、区民に愛されるまちなみを形成します。

主な事業

■ 地域力を活かしたみんなのみどりづくり

ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として活用できるように活動を支援します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
ふれあいパーク活動の推進	→					検証
おおた花街道の推進	→					検証
公園施設利活用の推進	→					継続
18色の緑づくり(再掲)	→					検証

■ 美しいまちなみづくり (再掲2-1-1)